

# SMILE

☆ 今月も笑顔（スマイル）でスタート！～

11月号 Vol.35

## 今月の SMILE

今年も「双11」が近づいてきました！

まいど おおきに！

日本から出張で来られる方が、今の上海の感想を語る際に、ほとんどすべてといってもいいぐらいに、「前回来た時に比べると、また大きく変わりましたね！」という言葉聞きます。

ただ同じような感想ですが、でも変わったという内容に、変化しているものの違いがあると私には感じられます。

例えば、少し前までは、ビルや地下鉄といった、所謂、“ハコモノ”がその変化の中心でした。しかしここ数年は、自転車や自動車のシェアリングサービス、さらには携帯での支払いが一般的となり、現金を持ち歩くことが時代遅れのような風潮等々、ソフトの分野でのスピードの速さに驚かれています。

そのような意味では、今年11月11日の「双11」は、中国が「世界の工場」から「世界の消費市場」へと変化した象徴の1つではないでしょうか？

この「双11」、日本の報道では、中国の「シングル・デー」として報道されています。もともとアリババが、Eコマースサイトで、11月11日の午前0時から一斉に、大きく割引された商品を販売することに端を発しました。

昨年は、午前0時から午前7時の間での売り上げが、何と8,900億円を超えた！とか…。そして今では世界がこの日の消費を注目するようになりました。

ただこの「双11」にも顧客側からすれば不満な点がありました。その主な点として、せっかく午前零時まで待っていたのに売り切れた、とか、注文したのに商品が届くのが遅い、ということでした。

しかしそこは商魂たくましい中国、今年は11月11日前にすでに「双11」セールを行う（日本の期日前投票のように？）、配達日が遅くなることを了承してくれた顧客にはさらに割り引きするなどの工夫をしています。

さあ、今年の「双11」（シングル・デー）の売上はいくらまでいくでしょうか！期待しましょう！

では今月も笑顔（スマイル）でスタートしましょう！



## 中国経済情報

### マクロ経済情報

#### 前3四半期では、世界経済の穏やかな成長と共に、国内経済も穏やかに推進

今年前3四半期では、世界経済の穏やかな成長を受けて、国内経済も穏やかに推移している。税関統計によると、前3四半期では、中国での貨物の貿易輸出入総額は20.29兆円で、前年同期比16.6%上昇した。このうち、輸出は11.16兆円で12.4%上昇、輸入は9.13兆円で22.3%の上昇、貿易黒字は2兆元であった。具体的な事情は主に以下の通り、いくつかの理由があると思われる。

1. 一般貿易輸出入が伸びている。前三四半期、我が国の一般貿易輸出入11.49兆元(18.1%増であり、輸出入総額の56.6%を占めている。
2. 伝統的市場の輸出入が全面的に回復している。対EU、アメリカ及び日本への輸出入は、それぞれ16.4%、18.7%、14.6%増加している。また「一带一路」沿線国家への輸出入が急速に成長している。例えば、ロシア、ポーランドとカザフスタンへの輸出入が27.7%、24.8%、41.1%とそれぞれ増加している。
3. 機電製品や伝統労働集約型製品が依然として輸出の主力となっている。前三四半期、中国の機械製品の輸出額は6.41兆元(13%増)であり、中国の輸出総額の57.5%を占めている。その中で、自動車が増28.5%、船舶が増12.2%、携帯電話が増10%であった。また伝統的な労働集約型の製品の輸出も2.31兆元で9.4%増であった。
4. 鉄鉱石の輸入量が8.17億トン(7.1%増加)、原油3.18億トン(12.2%増加)、大豆7,145万トン(増加15.5%)、天然ガス4,838万トン(22.3%増加)。輸入価格は、10.6%上昇している。その中でも鉄鉱石輸入の平均価格が38.4%上昇、原油が33%上昇、大豆が9.7%上昇、天然ガスは13.9%上昇した。

## 会計・税務情報

### 税関総署による最新政策について



#### 1. 税関税金の電子支払業務フローを簡素化

通関一体化改革を徹底的に推進し、通関効率をさらに高めるために、税関総署は、2017年9月19日付で「税関税金の電子支払業務フローの簡素化に関する公告」(税関総署公告「2017」44号)を発表しました。

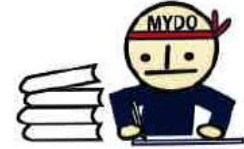
本公告により、輸出入企業が関税の電子支払方式を選択する場合、税関税金の予納が完了し、税関の業務システムから税関税金納付通知書が自動的に送付され、税金納付が完了し通関書類が通関条件に合致していれば、自動的に通関となる。貨物の通関が完了後、輸出入企業が税関現場において納税証明書(税単)の控えを受領できることが定められました。

本公告は2017年9月21日より実施されます。

#### 2. 税関総署による一括徴税制度の最適化に関する公告

企業へのさらなるサービスとして、通関時間を短縮するため、2017年9月20日に、税関総署は「関税の一括徴税制度の最適化に関する公告」(税関総署公告「2017」45号)を公布しました。本公告は同年9月21日から執行され、同時に「全国範囲での一括徴税の普及促進に関する公告」(税関総署2015年33号)は廃止されます。茲でいう一括徴税とは、税関が一定条件に合致する輸出入企業による一定期間内の複数の貨物輸出入に係る税金(関税、増値税など)に対して、通関翌月に一括徴税を実施することです。主な変動は次の通りです。

- ① 一括徴税モデルを適用できる企業範囲が、これまでの税関企業信用分類における一般認証企業以上から、輸出入資格がある全ての企業(信用喪失企業が除く)に拡大されました。
- ② 一括徴税モデルに適用される企業は、企業登録地の直属税関において税金総担保の届出申請のみを提出すればよく、「一括徴税企業専項評価表」の提出は不要となります。担保範囲は、担保期間内の企業が輸出入する貨物にかかる税関税金と滞納金です。担保金額は、企業税金の納付状況により繰り返し使用することができます。
- ③ 総担保を提供できる機構は、銀行或いは非銀行金融機構となります。
- ④ 企業が税金の滞納などの徴税管理リスクが存在している場合には、一括徴税の適用はリスク解消まで一時停止となります。
- ⑤ 2017年9月21日までに既に税関に届出登記済みの一括徴税総担保状は継続して有効です。



### 汚染地塊土壤環境管理弁法について

最近上海の周辺の工場に対して、政府から土壤汚染に関する修繕を求められるケースが散見されています。今月は、この問題の法的根拠ともいえる「汚染地塊土壤環境管理弁法」を取り上げてみたいと思います。汚染地塊土壤環境管理弁法は、2016年12月に環境保護部の審議を通過し、2017年7月1日から施行されています。その要旨は、以下の通りです。

- ① 汚染引き起こし者が責任を負うことを明文化したこと
- ② アセスメント評価の結果、許容レベルを超えた場合であって、開発利用されていない土地や改修回復までの条件に満たしていない場合には、リスクコントロールの計画を策定、汚染源の浄化、汚染隔離等の措置を講じ、拡散防止をしなければならない
- ③ アセスメント評価の結果、許容レベルを超えた場合であって、開発利用されている汚染土地については、地塊責任者は、改修修復を行ない、土壤環境品質の要件を満たすようにしなければならない。
- ④ 地塊責任者は、地元の計画、土地利用計画、土地利用方式の変更状況、土地リスク評価報告書に基づいて、汚染地塊の改修修復工程計画を作成し、リハビリのための公害図を作成し、専門家にアドバイスを求め、工程開始の30日前までに所在地区の市レベル環境保護主管部に備案を提出しなければならない。
- ⑤ 改修修復の間に発生する廃水、廃ガス及び固形廃棄物は、国家の関連する条項に従って処分し、かつ 国家または地方の環境保護基準を満たすようにしなければならない。改修修復の過程で発生した固体廃棄物、及び解体する生産設備や構造物等も危険廃棄物に属するので、関連する国家の危険廃棄物の規定に従って処理しなければならない。
- ⑥ 地塊責任者が、以下の状況のいずれかに該当する場合には、県レベル以上の環境保護主管部門は、その者に対して、勧告是正を命じ、1万元以上3万元以下の罰金を科す。
  - (1) 本措置の規定に定められた報告や備案手続を行っていない。
  - (2) 汚染地塊の改修修復工程方で確定された環境保護措置の実施に失敗した。
  - (3) 本則の規定に定められた、汚染土壤の輸送に関する事項を報告していない。地塊責任者は、地塊環境調査、リスクアセスメント、リスク管理、或いは改修修復を担当した者が、虚偽を行った場合に、県レベル以上の環境保護主管部門の勧告是正を受けるとともに、1万元以上3万元以下の罰金を課されるものとする。

## 人事労務情報

### 上海の人的資源市場の平均求人月給 4,630 元、外商投資企業平均 4,484 元

統計データによると、2017年8月の上海の人的資源市場の求職者の希望月給は4,474元で、前年同期比4.8%増であり、5年前と比べて33.6%増、年平均増加率では5.9%であった。

民営企業の求人月収は4,733元であった。前年同期比8.7%増。各類型質の企業中では、民営企業の求人月収が最高だが、増幅がやや低下している。

外商投資企業の平均求人月収は4,484元で、前年同期比9.2%増加。増加幅から見れば、外商投資企業の求人月収の増加幅が最大で、他の各類型企業を上回った。

業種でみると金融業の求人平均月収はすべての業界の中で最高の5,436元であり、前月比3.4%増、前年同期より5.0%、次は水利、環境などの公共施設管理業で平均月収5,252元、前月比10.6%増、前年同期より12.7%増であった。以下、情報通信、コンピュータサービスとソフトウェア業の平均月収は5,144元、前期比4.1%下落し、昨年同期と比べ15.6%成長であった。

性別からみると、男性求人職場の平均月収は、4,825元、女性求人職場の平均月収は4,609元であった。女性と男性の求人月給の比率は約95.5%。近年の発展趨勢から見て、この割合はおおむね95%~100%の間で安定し、求人月給の性別的な差異はほぼないといえる。ただし、女性の募集人数の比重を見ると、女性求人数は約39.1%を占め、前年同期比5%減少、5年前の同期に比べ9.2%減少しており、女性の就職機会が減っていることが窺われる。



ナニワのおっちゃん経営道！ 中国駐在について語る！

第 31 回 「すべてを、“簡単”に考えよう！

・・・そうすれば、全ての答えが、“当たり前のだ真ん中！！”」

当然のことですが、「未経験の世界」では、“初物”に出くわす（遭遇する）・・・当然のことですね！  
初めての海外赴任では、仕事や生活が慣れるまで、思いも寄らぬ出来事＝“ハプニング”が、多々起こります。  
貴方が海外で生活をするということは、そんな未体験の出来事に会った時に、人間として、社会人として、どう対処するかが問われるということでもあるのです。  
そこで、あなたがこれまでに築いてきた“知識力、経験値、判断力、行動力”・・・などが問われるわけです。  
ただし、現地の先輩方のアドバイスを受けることは、可能でしょうが、それでも未知の世界がゆえに、“これが正解だ！”ということが、事前に示されることはありません。  
未知の世界で、どうすればいいか判断できない時は、あれやこれやと、やたら考え込んでしまうことになりかねません。そして、一層、迷路に入り込むのです。  
そんな時こそ、「すべてを、“簡単”に考えよう！」・・・という冒頭の言葉を、思い浮かべてほしいのです。  
余分な考えを削ぎ取ってしまっって、物事をシンプルに考えれば、たいていの場合、「簡単な答え」が得られると思います。  
昔から言うでしょ！ 「下手な考え、休むに似たり！」とか「やってみなけりゃ、分からないことだらけ！」・・・って。  
つまり、「簡単な答え」は、全てに通じる「“当たり前のだ真ん中！”の答え」、言い換えれば、「普遍的な答え」といえるのではないのでしょうか？！

海外では、この思考を、お勧めします。

お問い合わせは  
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200336 上海市長寧区 延安西路 2201 号

上海国際貿易中心 2415 室

TEL: +86-21-6407-0228 FAX: +86-21-6407-0185

E-mail: [info@shmydo.com](mailto:info@shmydo.com) URL: <http://shmydo.jp>